

公設 偏在 スタッフ

弁護士法人渋谷シビック法律事務所

募集対象期	(公設) 76 (偏在) 76 (スタッフ) 76 *新スキーム・従来スキーム
事務所所在地	渋谷区神南1-22-8 渋谷東日本ビル5階
TEL	03-5428-5429
FAX	03-5428-5497
ホームページURL	http://www.shibuya-civic-law.com
代表者名	吉木 聡一
採用担当者名	吉木 聡一
弁護士数	9
事務職員数	6
採用予定人数	(公設・偏在) 1 (スタッフ) 1
取扱事件	民事・家事・刑事・労働・消費者・医療・成年後見・不在者財産管理・破産管財
事務所紹介	当事務所は、第一東京弁護士会が支援・協力する都市型公設事務所で、法テラスの指定相談場所である第一東京弁護士会渋谷法律相談センターが併設されています。公益的な活動を行うとともに、弁護士過疎地に赴任する弁護士の養成などを目的としている事務所です。
希望する人物	弁護士過疎地に赴任することを積極的に希望している人物
養成の内容	(公設・偏在) 指導担当弁護士が受任した事件を共同して取り扱うとともに、入所後3ヶ月を経過したのちは、法テラスの法律相談を担当してもらい、債務整理などの事件を担当してもらいます。また、法人として成年後見人や不在者財産管理人になっている事件が多数あるので、成年後見人等の業務にも関わってもらうことになります。 (スタッフ) 指導担当弁護士が受任した事件を共同して取り扱うとともに、入所後3ヶ月を経過したのちは、法テラスの法律相談を担当してもらい、債務整理などの事件を担当してもらうことになります。